「止めるぞ！ 土砂投入 軍事基地で辺野古の海をつぶすな 6・9集会」で話す山城博治さん。（文京区民センター）

談論暴発

▶しかしまあ、アメリカ大統領が「軍事演習は金の無駄」と言い出す日が来るとは思わなかった。軍事産業に便宜を図るのは政治と財界の論理であって、商人の論理は別のベクトルを持っているのかも知れない（ないかも知れない）。ベルリンの壁が崩れて四半世紀以上が経ち、ようやく今度こそ朝鮮戦争の終わりが見えかけてきた。もちろん、これが掲載される号が出る頃にはどうなってるかはわからないし、同時に中東で行われていることはどうしようもなくひどいけれど、なんとか今のこの女神の前髪だけは離さないよう、どれだけ引きずり回されても、と思う。

で、そのコストは日本と韓国に、というのは相変わらずちゃっかりしてるなあと思うのだけど、イージス・アショアもオスプレイも海兵隊も当然、和平交渉には無用の長物、金の無駄、その予算をどーんとつぎ込みましょうね、となるのが当然だと思うんですけどね？　ね？　あっ、五輪経費も無駄だし皇室関連費用も……（以下エンドレスに）

（綾瀬川）

contents

事務局から
●第14期が始まりました。申込みがまだの方は申込み（送金）よろしくお願いします。
●第２号は、7月30日刊行予定です。

日本政府は、「戦後処理」へ真摯に取り組め

北東アジア平和体制構築の基盤をつくった２つの首脳会談

6月12日、ドナルド・トランプ米国大統領と金正恩朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）国務委員長は、シンガポールにおいて史上初の米朝首脳会談を行い、共同声明が発出された。声明は、両首脳が「新たな米朝関係確立と、朝鮮半島における永続的で強固な平和体制構築に関連する問題をめぐり、包括的で掘り下げた、そして真摯な意見交換」を行い、「トランプ大統領は朝鮮に安全の保証を提供することを誓約し、金正恩委員長は朝鮮半島の完全な非核化に取り組む断固とした揺るぎない決意を再確認した」とし、以下の４項目を確認した。

①双方の国民の平和と繁栄を希求する意思に基づき、新しい米朝関係を構築することを約束する。

②米朝両国は、朝鮮半島の永続的かつ安定的な平和体制の構築に共同で努力する。

③「板門店（パンムンジョム）宣言」を再確認し、北朝鮮は朝鮮半島の完全な非核化に向け努力することを約束する。

④既に身元が確認された人を含め、戦争捕虜や行方不明兵の遺骨回収に努める。

北朝鮮の建国から70年、銃口を向けあい、共に対立してきた米朝の首脳が歴史上初めて会談し、包括的な目標に合意した意義は歴史的である。

未だ明らかになっていないこともあるが、ポイントは、板門店宣言を再確認し、それを前進させることが盛り込まれたことである。同宣言は、冒頭で「両首脳は、朝鮮半島にもはや戦争はなく、新たな平和の時代が開かれたことを８千万のわが同胞と全世界に厳粛に宣言した」とし、南北両国が自らが生きる地を戦場にしないと合意した。そして「南と北は、停戦協定締結65年になる今年、終戦を宣言し、停戦協定を平和協定に転換し、恒久的で堅固な平和体制構築に向けた南北米３者または南北米中４者会談の開催を積極的に推進していく」。そして「完全なる非核化を通じて、核のない朝鮮半島を実現するという共同の目標を確認した」とある。

しかし、そもそも南北だけでできることには限りがある。板門店宣言の特徴の一つは、当事者である２国が、朝鮮戦争の終結や、「完全なる非核化を通じて、核のない朝鮮半島を実現する」等、２国だけではできないことを共同の目標として確認し、その実現へ向け「南北で協力する」としたことであるが、米国の関与が必要な課題が多い。その意味で、6.12米朝首脳会談が成功し、共同声明で「板門店宣言を再確認」したことは、板門店宣言の履行にとって極めて大きな前進となった。

日本政府は、「戦後処理」などに取り組む姿勢を示せ

次のプロセスとしては、複層的な首脳会談を積み重ね、関連する６か国首脳会談を開き、政治的に大枠の目標を掲げた６か国首脳宣言として「北東アジアにおける平和と非核化に関する包括的な協議」に合意することが重要であろう。

日本政府は、この機会を新しいアジア外交の起点と位置付け積極的に取り組みを進めるべきである。その際、日朝関係改善の基礎として依拠すべき第１は「日朝平壌宣言」（2002年９月17日）である。第２は「北朝鮮及び日本国は、平壌宣言に従って、不幸な過去および懸案事項を解決することを基礎として、関係を正常化するための措置を取る」と合意した６か国協議の9・19声明である。

これまで安倍首相（18.6.7）は「CVIDが見えるまでの最大限の圧力の継続」、「拉致問題の解決」しか言わず、日朝関係の根深さからすれば、余りにも一面的な姿勢に留まっている。政府に求められることは、現在の機会は、日本がいつかは解決しなければならない北朝鮮との「戦後処理」、「従軍慰安婦」問題を初め、関係正常化への好機ととらえ、これらに真摯に対処する姿勢を示さねばならない。1910年の韓国併合から始まった植民地政策に伴う加害の歴史に関し、韓国や中国には一定の清算をしているが、北朝鮮に対しても責任の有る対処をすべきであり、その上で国交正常化をめざしてほしい。拉致問題の解決も重要な懸案の一つであるが、政府は、核・ミサイル、拉致問題に限定するのでなく、より根本的、包括的な取り組みへの強い姿勢を求めたい。

のみならず、この機会は中国との関係を含む日本の新しいアジア外交の起点とすることができる機会でもある。地域の非核兵器国である日本と韓国が、朝鮮半島の非核化へのより安定で持続可能な形態として北東アジア非核兵器地帯の設立に取り組む好機でもある。とりわけ日本は、それによって「核の傘」から出て昨年成立した核兵器禁止条約に参加することが可能になり、被爆国としての懸案を達成することができる。北東アジア非核兵器地帯はミサイル防衛の必要を軽減させ、ミサイル防衛をめぐる米国、中国、ロシアとの地域的緊張を緩和することにも貢献するはずである。それは、韓国でのサード配備や、日本におけるイージス・アショア設置やイージス艦配備の必要性を大きく抑制することができる。

１年前の今頃、北朝鮮のミサイル・核開発をめぐり、かつてなく軍事的緊張が高まっていた。それが、韓国の文政権の働きかけを背景に、今年に入り北朝鮮の姿勢が変わり、対話ムードとなり、首脳会談の積み重ねで大きく展開している。日本では、北朝鮮ペースで進んでいることへの警戒感が強く、進行中の事態の意義を過小評価する向きが強いが、冷戦終結から30年近くがたつ今も、北東アジアに続く冷戦と安全保障ジレンマを超える道筋が見え始めていることを正当に評価すべきである。その中で、北東アジアの平和と非核化に関する包括的な枠組み作りを前進させ、軍事力によらない安全保障体制の構築をめざさねばならない。

（湯浅一郎／ピースデポ共同代表）

さらに署名の輪の拡大を目指して
—なぜ元号はいらないのか？　7・21集会」へご参加を！

◆5000筆が見えてきた！元号反対署名

２月に始めた「新元号制定に反対する署名」は、６月までに3500筆を集めた。当初目標の5000筆は十分見えてきた。ジワジワと署名集めの輪は広がり、全国から、そして海外からも署名が届くようになっている。政府が「混乱のないように」とほのめかしていた今年中の新元号発表は露と消え、新聞報道でも来年４月１日（代替わり一か月前）が濃厚、日本会議は「新天皇即位と同時が自然」と、結局「元の鞘」に収まりそうな気配もある。こちらも長期戦へと構え直し、7月末の二次集約後もさらに署名集めは続けたいと考えている。

さて、元号反対の根拠は、なんといっても不合理・不経済が第一である。だいたい、すでに日本人民は元号を使っていない（2017NHK世論調査で「元号を使う」は28%、「西暦を使う」は63%）。いま某誌の長い原稿のために、1970年代の元号法制化論議（79年法制化）についての右派の言論を洗っているが、「幸いに多くの国民が元号の必要性を健康な生活感覚の上で認めている（…）、この生活感覚に形を与えることが政治家の仕事です」（1977年村松剛の講演）、などという昔話を聞くとほくそえみたくなる。「健全な生活感覚」で、「平成」の世に元号は日常から消えた。私たちは押しまくられているようにも思えるが、決してそうではないのだ。

◆「健全な生活感覚」から天皇制イデオロギーへ

しかし、合理性や便利さだけに元号不要論はとどまらない。それは天皇の時間から、私たちの時間感覚・歴史感覚を取り戻す闘いでもある。「健全な生活感覚」と天皇制イデオロギーの結び目に、元号をめぐる諸問題はあるのである。

だから私たちは、「不合理・不経済」という「生活感覚」から一歩進めて、その「結び目」から天皇制イデオロギーを覗き込む段階にきているのだと思う。そんな思いを込めて、7月21日午後、文京区民センターにおいて「なぜ元号はいらないのか？　7・21集会」を開催する。基調講演は、一橋大学名誉教授で中国近現代思想史が専門の坂元ひろ子さんにお願いした。坂元さんがつけてくれた演題は「中国の革命経験から考えるアジアの共和国」というもの。期待感は高まるばかりだ。

この集会を準備する過程の議論では、「近代化や独立の過程で君主制や元号を廃止した東アジアの民衆運動の過程に学ぶべき」という立場と、「その後の中国共産党の支配体制を考えればそう楽観的な立場にたてない」という立場で議論が起きた。この議論はそのまま、天皇制反対運動の核心点を形成している。ここでの粘っこい議論とブレイクスルーの先には、きっと来年の代替わりを迎えうち、天皇制のない社会を、君主制のない東アジアを構想する展望が開けてくると思う。「なぜ元号はいらないのか？　7・21集会」へのあなたの参画を待つ！

☞８ページ（集会・行動情報）参照

（井上森／元号はいらない署名運動）

2020東京オリンピックいらない！
返上しよう！ 7.22渋谷デモへ

◆2020東京オリンピックまであと２年

きたる７月24日は、2020年に予定されている東京オリンピック・パラリンピックの開幕までちょうど２年前にあたる。開催に向けての準備が進められ、この１週間だけでもさまざまな報道がなされている。

①６月12日には、東京都が、都市ボランティアの募集要項を発表した。②翌６月13日には、2020年に限り、既存の祝日を移動させ開会式の前後を４連休、閉会式の前後を３連休にする法律も成立した。③これらに先立つ、６月５日には、日本オリンピック委員会は、2020年東京五輪の金メダル獲得目標を史上最多の30個（世界3位を想定）に設定するとした。

◆オリンピックがまかり通る！

しかしこうした動きはいずれも問題が多い。

①については、「素人のボランティアでできるレベルではなくプロに求められる能力が必要なもの。通訳、治療、ドーピング検査、取材活動など、本来ならば専門家にお金を払って依頼するところを無料のボランティアで済ませようとしている」等の批判が上がっている。

②については、オリンピックとは関係の無い地方から、「首都圏だけやれば十分なことを、なぜ全国でやるのか」「東京以外の地域は街が混み合うかどうかは関係ない。そもそも、法律で決めるべき事案なのか」等、当然の疑問が呈せられている。

③に至っては、よく指摘されるように、オリンピック憲章第57条によって、「IOCとOCOGは、いかなる国別の世界ランキング表も作成してはならない」とされているにもかかわらず、開催の度にメダルの個数と獲得メダル数の世界順位が、JOCや競技団体によって煽られているのだ。

◆「オリンピック災害」おことわり

2020東京オリンピックは、招致の段階で、招致委員会から当時の国際オリンピック委員会（IOC）の関係者に多額の金銭が渡った可能性が指摘され、安倍首相の「汚染水はコントロールされている」という大嘘によって決定された。新国立競技場の建設を巡っては、アパート住民や野宿者の追い出し、建設を急がせるあまりの請負企業責任者の自殺、日本体育協会の火事場泥棒的な移転（新ビル建設）、JOCの東京都（都民の税金）への費用押しつけなど、問題山積である。オリンピック自体の問題――商業主義・開発主義（利権への群がりと経済刺激）、勝利至上主義、ナショナリズム高揚（排外主義の醸成）――もつきない。

わたしたち「オリンピック災害」おことわり連絡会は、こうしたオリンピックが私たちにもたらすものを「災害」であると捉え、東京オリンピックに反対する活動を続けてきました。

開催２年を前にして、「2020東京オリンピックいらない！　まだ間に合う、返上しよう！」と７月22日午後４時から、原宿の神宮橋（原宿駅のすぐ前）でアピールし渋谷に向かってデモをします。ぜひご参加下さい。

（入内輪子／「オリンピック災害」おことわり連絡会）

8・6ヒロシマ平和へのつどい2018
「朝鮮戦争終結！9条を生かす時代へ！」

醜悪なトランプ政権によって政治的信頼性が衰退しながらも核戦力をさらに強化する米国と、習近平の強権的な指導のもとで軍事力拡大政策をとる中国の急速な台頭。そのような米中拮抗関係の中で、韓国民衆運動によって登場した文在寅政権が主導して実現した４・27南北朝鮮首脳会談の圧倒的成功。「朝鮮半島（韓半島）の平和と繁栄、統一のための板門店宣言」は、休戦状態の朝鮮戦争を2018年内に実質的に「終戦」とすることを目指し、そのために停戦協定を平和協定に転換することへの展望を謳った。同時に、朝鮮半島の恒久的な平和構築に向けた南・北・米３者、または南・北・米・中４者会談の開催を積極的に推進することも宣言した。５・26再度の南北朝鮮首脳会談を経て、様々な政治勢力が激突する中、６・12米朝首脳会談（シンガポール）が実現した。安倍政権と右翼と極左が望んでいない方向に向かっている。すなわち、東アジア、北東アジアの冷戦構造崩壊、平和体制、非核地帯構築へと情勢は急展開している。次は、南・北・米・中４者会談の開催による朝鮮戦争の終結宣言だ。

これにより朝鮮戦争体制を前提としてきた在韓米軍と在日米軍の存在根拠が無くなる。日米安保体制が大きく激変する。今情勢を明確に認識するために、極論すれば、横須賀基地と岩国基地だけあればよいと米国政府は覚悟しているはずだ。狭隘な愛国主義的憎悪で腐れきった安倍政権は、こうした動きを妨害しようと躍起になっていたが、さすがに日朝交渉を突然言い出した。しかし、拉致問題を正面に据えて交渉しても何も解決できない。侵略戦争の謝罪、戦後賠償としての経済協力という大きな枠組みの中でしか、拉致問題を解決する展望はない。安倍晋三は解決する気のない拉致問題を利用して、日本国民をだまして政治家の階段を上ってきた。このことに日本列島住民は気づき、安倍政権を打倒し、激動する北東アジア情勢を切り開く日本政府をつくるしかない。

人類普遍の強靭な人道主義を根本理念とする日本国憲法９条と前文を積極的に生かす時代を、労働者、市民の民衆運動で切り開いていこう。沖縄や岩国などの米軍基地廃止に向けた運動を強化することで、朝鮮半島民衆、北東アジア民衆に連帯しうる可能性をたぐり寄せよう。

記念講演は、金鐘哲（キム・ジョンチョル）さんである。生前の小田実さんと親しかった人であり、韓国緑の党結成に尽力した反原発・環境派の論客である。講演タイトルは「安保論理を超えて平和体制へー韓半島の情勢変化をどう見るべきかー」である。「ヘリ基地反対協議会」代表委員の安次富浩さんとピースデポの湯浅一郎さんも発言する。参加、協力を！

（久野成章／８・６ヒロシマ平和へのつどい2018事務局）

報告◎止めるぞ！ 土砂投入
軍事基地で辺野古の海を殺すな6・9集会

沖縄・辺野古の米軍新基地建設をめぐって、当初は、７月にも土砂の投入が行われるとされてきたが、サンゴの移植にからんで土砂の投入は８月中旬に延期された（早ければ８月17日から）。

辺野古の工事は、そもそも３月に切れた岩礁破砕許可を得ないままつづけられている違法な工事である。さらに、今回の土砂投入は、防衛局が県に提出した辺野古埋め立て承認願書では、大浦湾側の第１工区での工事を先行させる計画が、護岸工事予定地の海底に地盤強度を示すＮ値が０（ゼロ）＝マヨネーズ状の地盤が複数存在することが判明し、埋めたてるためには、地盤の改良工事をしなければならないことが判った。しかし、地盤改良工事をするためには、沖縄県に設計変更を申請し、県知事の許可を得る必要がある。翁長知事の下では許可は望めないので、埋め立て順序を変更し第２工区を先行して埋めたてようとする、姑息なものである。防衛省（沖縄防衛局）は、これまでも、正当な手続きを無視して、なりふりかまわず工事を強行してきた。米軍優先、沖縄差別の実態が辺野古基地建設には露骨に現れている。

そうしたなかで、６月９日、東京文京区の文京区民センターにて、「止めるぞ！　土砂投入　軍事基地で辺野古の海をつぶすな　６・９集会」が行われた。主催は、首都圏で沖縄の米軍基地問題などに取り組む団体・個人（現在21団体・１個人）でこの４月に結成された「辺野古の海を土砂で埋めるな！首都圏連絡会」。

集会のメインは、山城博治さん（沖縄平和運動センター議長）。山城さんは、辺野古の闘いについて「厳しい状況ではあるが、これまでもひるまずに闘ってきた。それによってさらに闘いの輪が拡がっている。今日の首都圏連絡会の結成もそうだ。『県知事として出来ることは全てやる。それでも止められなければ、辺野古で座り込む』と言った翁長知事は、近いうちに埋め立て承認の撤回を宣言するでしょう。その機会を見定めていると思います。また沖縄県と国と裁判になる。ただこの裁判では国が勝つでしょう。ただ、そうした国の横暴を受けて、11月の県知事選で再度、沖縄の民意を国に示す。８月に行われようとしている土砂の投入に対して、旗幟を鮮明にして断固として闘う。ここが正念場である。ぐらついている安倍（政権）に負けるはずはない」と力強くアピールした。

山城さんのお話の後は、連絡会参加団体のうちから、辺野古への基地建設を許さない実行委員会、STOP！辺野古埋め立てキャンペーンなどがアピールした。参加者は、300名を超え、立ち見をする人もいた。

首都圏連絡は、今後も、６月24日の新宿での情宣活動（西口など３個所）とデモを皮切りにとして、８月17日に予定されている土砂投入の阻止に向けて、首都圏でさまざまな取り組みを行う予定でいる。沖縄・辺野古と連帯しながら首都圏での行動に取り組んでいこう！

（梶野宏／反安保実行委員会）

状況批評

米朝共同声明と安倍９条改憲

中北龍太郎（弁護士、しないさせない戦争協力！関西ネットワーク共同代表）

６月１２日の米朝首脳会談の共同声明で、トランプ大統領は北朝鮮に体制の保障を提供することを約束し、キム委員長は朝鮮半島の完全な非核化について揺るがない決意を確認し、両首脳は朝鮮半島における永続的で安定した平和体制を構築することを宣言した。この共同声明は、朝鮮半島を含む東アジア情勢に劇的な変化をもたらす大転換点となるだろう。しかも、９条改憲の動向にも大きな影響を及ぼすことにもなる。

歴史的にも、北朝鮮問題は９条改憲といつも結びつけられてきた。1963年の「三ツ矢作戦計画」、80年代の有事法制研究、99年の周辺事態法、03〜04年の有事法制、15年の安保法制は、北朝鮮との武力紛争を想定したもので、これらの動きの中から絶えず９条改憲が声高に唱えられてきた。そして現下では、北朝鮮の弾道ミサイルと核開発に対抗するために、攻撃的な敵基地攻撃能力の保有と海自「いずも」の空母化、迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」の配備、軍事費をGDP比２％に増額する動きなど軍拡政策は強まっている。こうした動きの次に、全面的な集団的自衛権の行使、際限なき海外派兵が企まれている。これが９条２項を維持したまま９条の２に自衛隊を明記する条項を加憲する安倍改憲の狙いである。安倍９条改憲は、まさに北朝鮮核危機に対抗するための軍拡がその背景になっているのだ。

北朝鮮問題は決して核開発と弾道ミサイル問題だけではない。北朝鮮問題の最大の基本的問題は朝鮮戦争にある。朝鮮戦争は、日本の敗戦後北緯38度線によって南北に分断された朝鮮半島で、50年６月25日に始まった韓国軍と北朝鮮軍の武力衝突を機に起きた。第２次大戦後の米ソの冷戦が熱戦となり、米軍を中心とする国連軍、中国軍の支援のもとに朝鮮半島全域が戦場となった。53年７月27日の休戦協定まで３年余にわたる戦争の結果、数百万ともいわれる犠牲者を出し、その後平和条約の締結もなく65年間にわたり戦争状態が続いてきた。休戦協定により北緯38度に軍事境界線が設定され、これが今日の南北両国の事実上の国境線となり、南北の分断が固定化した。そして、非武装地帯（DMZ）をはさんで南北で膨大な戦力が対峙し続けている。これが今日の核・ミサイル危機につながっている。

一切の戦争を放棄し（１項）そのための戦力の不保持と交戦権の否認を定めた（２項）憲法９条にもかかわらず、日米安保体制の下で軍隊をつくり、軍事化が進んできた。日本の軍事化の決定的要因は朝鮮戦争である。朝鮮戦争勃発時、日本を占領していた米軍全部隊が朝鮮に出兵したその空白を埋めるために、GHQ指令により警察予備隊が発足した。その後警察予備隊は保安隊に改組され、54年７月１日「国防」を任務とする自衛隊となった。他方、52年４月28日発効のサンフランシスコ講和条約によって日本は独立を回復すると同時に、米軍に基地を提供し、日本を対米従属下におく安保条約が締結された。また、サ条約は沖縄を米軍支配下におき軍事要塞化する根拠となった。

60年には安保条約を改定して自衛隊の同盟軍的役割が強化され、安保体制は自衛隊を米国の戦争に動員する仕組みとして機能してきた。そして、今なお残るアジアの冷戦構造＝朝鮮半島の分断と、日米安保体制、自衛隊の肥大化、沖縄の軍事要塞化とはまさに一体のものである。朝鮮戦争で形成されたこの国のかたちが、今もなお日本をがんじがらめに縛りつけているのである。これが９条破壊の根本的ベースとなっている。

安倍首相は「９条に自衛隊を明記したところで現在と何も変わらない」、「政府解釈を１ミリも動かさずに自衛隊を明確に位置づける」と語っている。しかし、これは真っ赤な大うそだ。自衛隊を憲法上の存在とすること自体が、今は法律上の存在であり、一行政機関にすぎない自衛隊を、憲法が直接定める国家機関に変貌させ特別扱いすることになる。特別扱いするための根拠規定が設けられた以上は、自ずと特別性を強調する方向へ進むことは理の当然であり、自衛隊にとって決定的な転換点となる。軍事の特別性を否定する憲法上の歯止めがとれることによって、深化する日米同盟、日米軍事一体化がますます大手を振って罷り通ることになる。こうして、自衛隊は米国主導の指揮権、作戦要領に一層従属していくことになる。

しかも、憲法で自衛の軍事組織が認められた以上、集団的自衛権の行使は許されないとする根拠が失われることになる。また、自衛の活動に２項の制限は全く及ばないことになり、行使できる集団的自衛権の範囲をどこまで拡大するかは政策判断次第ということになる。さまざまな他国の軍事活動に参加、加担することを禁止する原則も崩壊してしまうことになる。さらに、日本に対する武力攻撃がなされていなくても、自衛のためなら必要な措置がとれるといった予防攻撃に道を開くことにもなる。このように、９条２項のブレーキは極限までユルユルになってしまう。

なによりも、９条の背後には「２度と戦争をしてはならない」という熱い市民の希求がある。戦争、殺し合いによる解決はやめようという考え方は、市民の間で深く根を下ろしている。武力によって平和は築けない、非暴力平和主義の精神に立つ憲法９条は輝きを失っていない。だが、自衛隊明記の改憲は、こうした市民の価値観、平和主義の様相を一変させ、平和国家としてのこの国のかたちを根こそぎ破壊することになる。

米朝共同声明は、朝鮮戦争の終結と平和条約への締結、朝鮮半島の完全な非核化へ向かうプロセスが本格的に開始されたことを意味している。この動きは９条改憲の根拠を失わせることになる。また、沖縄を軍事要塞化する理由が存在しない論拠となる。そして、９条を実現する大きなチャンスが訪れたことを意味する。私たちは、断固として米朝共同声明で始まった平和のプロセスを支持しよう。私たちは、この新しい状況は韓国におけるろうそく革命が点火したことをしっかりと確認し、このプロセスを確かなものにし米朝共同声明が世界史の一大転換点となるよう奮闘しよう。

「バトル・オブ・ザ・セクシーズ」 ジョナサン・デイトン&ヴァレリー・ファリス監督（2017年、アメリカ）
「母という名の女」 ミシェル・フランコ監督（2017年、メキシコ）

1973年、全米テニス協会が発表した女性の優勝賞金額は、男性の8分の1だった。怒った全米女子テニスチャンピオンのビリー・ジーン・キングは、友人のジャーナリスト、グラディス・ヘルドマンとともに抗議する。「女子では観客を集められない」「生物学的な差がある」と開き直る協会の「紳士たち」に対して、二人は女子テニス協会を立ち上げた。男女平等を求めるウーマンリブ運動が盛り上がった時代は、裏返せば、露骨な偏見、からかい、差別に満ちあふれていた。

そこに、かつての世界王者、55歳のボビー・リッグスが挑戦状を突きつける。「男性至上主義のブタ」対「脚の毛モジャモジャのフェミニスト」の試合で決着をつけ、男の優位を示そうというのだ。最初は断ったビリー・ジーンだが、紆余曲折の末、受けて立つことになる。さて、このバトル・オブ・ザ・セクシーズ（性差を超えた戦い）の結果はいかに？

「キング夫人」であるビリーが、女性に惹かれていく自分に気づく過程や同性愛への周囲の偏見も描かれる。一方、「全女性の敵」であるボビー・リッグスは、ギャンブル依存症になり妻や子どもとの関係が破綻し、一発逆転を狙う中年男の悲哀も感じられる。

「女をテニスコートに入れるのはいい。でなきゃ球拾いがいなくなる」「女が活躍できるのは、台所と寝室だけ」等々、女ぎらい（ミソジニー）のセリフが、登場人物の口から次々と発せられる。それに対抗する言葉や行動にスッキリ！　ユーモアのセンスにニンマリ！　そして悔しい気持ちが伝わってくる。

あの歴史上の試合から35年。この日本でも、台所と寝室以外での「女性活躍」がうたわれているけれど、性差をめぐる状況は、どのように変わったのか、変わらないのか。楽しみながら考えるのに格好の映画だ。

【おススメもうひとつ】

相変わらず政治家が「子どもは３人以上産み育ててほしい」と迷言を吐き、母の愛・家族の絆は偉大という妄想がはびこっている日本。そんな常識に安住できるの？　と喝を入れるような映画が「母という名の女」だ。姉と妹が暮らす海辺の別荘。17歳の妹バレリアは妊娠中の大きなお腹、相手は同い年のマテオ。そんな状況に、別居していた母アブリルがやってくる。無事に出産したものの、慣れない育児で母に頼るバレリア。やがてアブリルが娘を支配する「毒母」ぶりを発揮していく物語。常軌を逸した怪物のような母として描かれるが、それほど驚かない気もする。こういう母の描かれ方も、一つのパターンとして存在してきたし、母って多かれ少なかれ、こういうところがあるよねー、とも思うからだ。何れにしても、「家族の絆」「母性愛」のうさん臭さにヘキエキしている方、おススメです。

（大橋由香子）

『ヘイト・クライムと植民地主義』

木村　朗・前田朗共編
三一書房　2300円+税

「反差別とヘイトの根源の一つである植民地主義の克服という視点から、歴史と現在を往還しつつ、反差別、反ヘイト、自己決定権という視座を打ち出すことを課題とする」本書は、18人の方々が執筆している。

一・序章　前田朗、二・植民地主義――差別とヘイトの根源を問う　中野敏男／香山リカ／安田浩一／野平晋作／乗松聡子、三・在日朝鮮人に対する差別とヘイト　金東鶴／辛淑玉／朴金優綺、四・アイヌに対する差別とヘイト　結城幸司／清水裕二／石原真衣、五・琉球に対する差別とヘイト　島袋純／高良沙哉／新垣毅／宮城隆尋／松島泰勝、六・終章　木村朗。

シンポジウムでの発言や書きおろしなどさまざまなスタイルで綴られた声が重なりあって迫ってくる。そして受けとめる私の立ち位置が問われている。「日本列島に居住してきた日本人（大和民族）・日本国籍・男子・いわゆる健常者」が植民地主義者になった「私たち」であるという（前田、p.11）。男子ではないし、大和民族に抵抗はあるものの、多数派の一員としてくくられるのだろう。右翼に「非国民！」と言われたことはあるけれど、それはまた別の話。

「植民地責任」の認識欠如を指摘する乗松は、「植民地主義を振り返らない姿勢と、天皇を戦前と同じように押し頂く姿勢は同根ではないか」と問い、さらに「ヘイトスピーチを批判したり分析したりしている私たち日本人一人ひとりは心の中に差別やヘイトの火種を持っていないのか……その種は自分自身の中にも見え隠れしていることを感じる。差別との闘いは、自分との闘いだ」（p.102-3）という。

沖縄の辺野古や高江で米軍基地建設反対運動に参加する市民に対して、東京や大阪から派遣された警察機動隊は暴力をもって対応し、「土人」「シナ人」と怒鳴りつけても「問題なし」と閣議決定されてしまった！「差別、そして差別に基づく直接暴力を権力が正当化し、民衆もそれを黙認、容認し、あるいは支持し、自ら内面化することによって、人が人を組織的に大量に殺すことも可能となっていく」（島袋、p.221）。

いま安倍政権の下、「明治維新150年」が喧伝されているが、それは植民地150年の別名である、と前田はいう。また、「北海道命名150年」を謳い、アイヌ文化をとりあげる報道が目につく。石原は「アイヌ文化偏重の政策が『サイレント・アイヌ』を生み出した要因の一つ」ではないか、と問いかけ「……アイヌの声は聴かれてこなかった。それは多数派が、アイヌを差別的に無視するということのみならず、無関心という形の無視や、聴きたいことのみ聴く……という取捨選択の姿勢によってつくられた現実だった。聴く側の姿勢は、声を発する側の姿勢よりも重要である」（p,195-7）。私はちゃんと「声」を聴けているだろうか。

（田守順子）

反改憲ニュースクリップ

野党、改憲手続法改定への対応揺れる

2018年5月19日～6月15日

【5月22日】〈安倍発議〉安倍晋三首相の出身派閥・細田派が都内で政治資金パーティーを開く。会長の細田博之元官房長官は、９月の党総裁選での首相の連続３選に向けた結束を訴えた。首相も、憲法９条に自衛隊を明記する改憲案について「必ず約束を果たしたい」と表明。

【5月25日】〈日弁連〉第69回定期総会を開き、憲法９条改正論議に問題を提起する決議を採択。自民党が３月に提示した９条改定案では、「海外における武力行使及び集団的自衛権の行使を禁止するというこれまで憲法９条が果たしてきた憲法規範としての機能が減退ないしは喪失し、『必要な自衛の措置』として、存立危機事態はもとより、それ以外の場面でも集団的自衛権の行使が容認される危惧が生じる」と指摘している。また、国民投票法についても、有料意見広告放送の規制や最低投票率制度などについて検討を加えるべき、としている。

【5月27日】〈自民〉中曽根康弘元首相が、100歳の誕生日に合わせて発表したコメントで、「与野党を問わず、真に国民参加となる憲法の実現を目指し、国家の基本たるこの課題に真剣に取り組んでいくことを期待している」と訴える。

【5月28日】〈国会召集〉森友・加計学園問題の疑惑解明を求めて2017年６月に野党が要求した臨時国会の召集を安倍内閣が３カ月以上放置したのは憲法違反として、沖縄県選出の国会議員５人が、国に20日以内に国会を召集する義務があることを確認する訴訟を那覇地裁に起こす。20日以内の召集義務確認を求めるのは初めて。原告側は、憲法学者が２、３週間程度と指摘していることや、衆院解散総選挙後の召集が30日以内と規定されていることを挙げ「遅くとも20日以内の召集が合理的な期間」とした。

【5月29日】〈改憲手続法〉衆院憲法審査会の与野党筆頭幹事が、改憲手続法改定案の取り扱いを協議。自民の中谷元が、審査会を来月７日に開き、改正案の趣旨説明と質疑を行うことを立憲民主党の山花郁夫に提案するも、山花は他の野党の手続きの遅れを理由に困難との認識を示した。**〈合区解消〉**自民党が、来年夏の参院選での合区解消を改憲によって行うことを断念し、公職選挙法改正により比例代表の定数を増やした上で拘束名簿式を一部導入する方針を固める。

【5月31日】〈改憲手続法〉衆院憲法審査会幹事懇談会が開かれ、改憲手続法改定案を来月６日に衆院に共同提出する方針で自民党や立憲民主党などが大筋合意。自民、公明、立憲民主、国民民主、衆院会派「無所属の会」、日本維新の会、自由、希望の計８党・会派による共同提出を調整中。共産、社民両党は共同提出に加わらない。投票に関する規定を現行の公選法にそろえる内容で、駅や商業施設でも投票できる「共通投票所」の設置や洋上投票の拡大など７項目。与党は、郵便投票の対象者の拡大も加えた８項目を改正する考えだったが、これには公選法改定も必要となるため、党内調整の時間が必要だとして野党側が難色を示していた。テレビCM規制や最低投票率制度の導入など、野党側が検討を求めていた事項の議論に与党も応じる姿勢を示したため、野党が改定案の提出に同意した。

【6月1日】〈改憲手続法〉立憲民主党など野党６党派の国対委員長が会談し、改憲手続法改定案の早期審議入りに反対する方針で一致。立憲民主党の辻元清美国対委員長は自民党の森山裕国対委員長に対して、法案の共同提出に一転して応じない考えを伝える。与党が７日に衆院憲法審で即日採決しようとしていることを警戒したとみられる。

【6月2日】〈安倍発議〉安倍首相が自民党滋賀県連大会であいさつし、「立党以来の悲願である憲法改正に取り組むときがやってきた。９条の改正についても改正案を必ずとりまとめる」と意欲を示す。

【6月5日】〈改憲手続法〉衆院憲法審査会が幹事懇談会を開き、法改定案を７日の憲法審で即日採決する方針を改め、14日に採決する新たな日程を提案。

【6月6日】〈改憲手続法〉衆院憲法審査会が幹事懇談会を開き、法改定案の７日審議入りを見送ることで合意。野党筆頭幹事の山花郁夫（立民）が、「現在の会期末（20日）までに成立する見込みがないのに審議するのはおかしい」などと反発していた。

【6月7日】〈改憲手続法〉衆院憲法審査会が幹事懇談会を開き、法改定案をめぐって協議したが、国会提出の日程はまたも決まらず。**〈自由党〉**小沢一郎党代表が国会内の集会で発言。「憲法９条を守らなければならない。憲法９条は日本国憲法の改正手続きによって変えることができないと、私はそういう考えを持っている。なぜならば、日本国憲法の前文にうたわれている基本的な普遍の原則を否定することになるからであって、これを変えるとすれば革命以外にありません」。**〈反改憲〉**安倍政権による９条改憲に反対する市民団体「安倍９条改憲NO！全国市民アクション実行委員会」が、約1350万人分の請願署名を野党６党派の代表らに手渡す。紹介議員を通じて今国会に提出する予定。

【6月14日】〈改憲手続法〉自民、公明両党と立憲民主党など野党が衆院憲法審幹事懇談会の開催を見送り。改憲手続法について協議する予定だったが、統合型リゾート（IR）実施法案を巡る与野党対立の激化を受け、野党が開催に応じず。

【6月15日】〈国民投票〉政府が、憲法改正国民投票と国政選挙の同日実施を禁止する規定はないとする答弁書を決定。同日実施のメリットとデメリットに関しては「政府として特段の検討をしたことがなく、お答えを差し控えたい」と回答した。国民民主党の奥野総一郎衆院議員の質問主意書に対する回答。

集会・行動情報　7/6 〜 7/22

▶7月6日（金） 講演：腐食する国家と共謀罪◆18：00◆エルおおさか606（京阪・地下鉄天満橋駅）◆お話：太田昌国◆資料代：800円◆共謀罪に反対する市民連絡会・関西

▶7月7日（土） 米軍機はなぜ落ち続ける――沖縄問題を「本土」から考える◆13：00開場◆明治学院大学白金キャンパス（地下鉄白金台駅、白金高輪駅、高輪台駅）◆第1部：講演　福元大輔（沖縄タイムス政治経済部）◆第2部：報告1　牛島貞満（宮森小6・30を伝える会）／報告2　秋山道宏（明治学院大学国際平和研究所助手）◆パネルディスカッション◆資料代：800円（学生、明治学院大関係者は無料）◆主催：沖縄のつどい2018実行委

■戦争を始めた日　国会前市民集会　日中戦争＝中国全面侵略をはじめた日に、不戦を誓う集会を。同じ過ちを繰り返さないために◆18：00〜20：00◆国会議事堂正門前・北側歩道（国会議事堂前駅）◆7・7国会前集会実行委

▶7月8日（日） 飛行時間制限緩和を許さない！成田空港第3滑走路計画を撤回せよ、反原発・再稼働をやめろ！　沖縄・辺野古新基地建設反対、TPP反対、安倍政権打倒　三里塚7・8東峰現地集会◆13：00（12：30京成東成田駅屋外集合★迎えの車が待機）◆三里塚空港に反対する連絡会

■2018岩国行動スタート集会「極東最大の米軍基地に変貌する岩国基地の姿」◆18：30◆エルおおさか・南館101（京阪・地下鉄天満橋駅）◆報告：田村順玄（岩国市議）◆資料代：500円◆岩国・労働者反戦交流集会実行委

▶7月10日（火） 飛ばすな！買うな！オスプレイ！大軍拡・基地強化NO！防衛省デモ◆18：30◆外濠公園（JR市ヶ谷駅）◆大軍拡と基地強化にNO！アクション2018

▶7月13日（金） 脱原発をめざす女たちの会講演会「原発はテロや戦争によりあっという間に破壊される」◆18：00◆文京区民センター・2A（地下鉄後楽園駅・春日駅）◆講演：渡辺敦雄（元東芝原発設計技術者）、山梨地方自治研究所副理事長）◆500円◆脱原発をめざす女たちの会

▶7月14日（土）「憲法9条の会・関西」学習会「朝鮮半島情勢の今―今後の南北朝鮮・米国・日本の関係はどうなるか」◆14：00◆大阪市立西区民センター第4会議室（地下鉄鶴見緑地線・西長堀駅）◆講師：波佐場清（ジャーナリスト）◆資料代800円◆憲法9条の会・関西

▶7月15日（日） 武力で平和はつくれない「とめよう改憲！おおさかネットワーク」第11回年次総会＆公開講演会◆開場13：00◆エルおおさか・南館5階ホール（京阪・地下鉄天満橋駅）◆講演：青井美帆（学習院大教授）、菱山南帆子（許すな！憲法改悪・市民連絡会事務局次長）◆資料代1000円◆とめよう改憲・大阪ネットワーク

■伊達判決59周年記念集会「今こそ、憲法から生まれた伊達判決を活かそう」◆10：45　映画「流血の記録・砂川」上映◆13：00◆記念集会：土屋源太郎（元被告）、吉永満夫（弁護団代表）◆講演：山内敏弘（一橋大名誉教授）◆参加費1000円◆東京しごとセンター（JR・地下鉄飯田橋駅）◆伊達判決を生かす会

▶7月16日（月・休） 板垣雄三講演会「変わりつつある世界とパレスチナ―ナクバの70年とこれから」◆13：00◆ドーンセンター特別会議室（京阪・地下鉄天満橋駅）◆800円◆パレスチナの平和を考える会

▶7月18日（水） TPPに反対する人々の運動連続講座第2回「沖縄―経済的な自立への道のり」◆講師：屋嘉宗彦（法政大名誉教授）◆18：30◆連合会館501（JR御茶ノ水駅、地下鉄新御茶ノ水駅、小川町駅）◆800円◆TPPに反対する人々の運動

■沖縄で起きていることをしっかりと知るために！沖縄2紙の記者による連続報告会第1回◆18：30◆スペースたんぽぽ（JR・地下鉄水道橋駅）◆琉球新報・滝本匠、沖縄タイムス・西江昭吾◆700円◆沖縄平和ネットワーク首都圏の会

■辺野古の海を土砂で埋めるな！横浜集会◆18：30◆横浜開港記念会館2階6号（みなとみらい線日本大通り駅下車）◆講師：島洋子（琉球新報編集局）◆700円◆島ぐるみ会議と沖縄を結ぶ会

■シーサーネット年次総会＆特別講演会「沖縄米軍基地と日本の安全保障を問い直す」◆開場18：00◆エルおおさか・606号室（京阪・地下鉄天満橋駅）◆資料代800円◆お話：屋良朝博（フリージャーナリスト）◆しないさせない戦争協力関西ネット

◆7月21日（土） なぜ元号はいらないのか？　7・21集会◆13：15◆文京区民センター2A（地下鉄後楽園駅・春日駅）◆講演：坂元ひろ子（中国思想史：一橋大名誉教授）◆報告「元号不使用の実践と成果」：中川信明（靖国・天皇制情報センター）◆資料代：500円◆

■座標塾講座第3回「税と社会保障　ベーシック・インカム」◆18：30◆文京区民センター（地下鉄後楽園駅・春日駅）◆講師：白川真澄（ピープルズ・プラン研究所）◆要申込（tel/fax 03-6273-7233，email@theoria.info）◆研究所テオリア

■第126回市民憲法講座「安倍改憲を必ずとめる」◆18：00◆文京区民センター2A（地下鉄後楽園駅・春日駅）◆報告：高田健◆許すな！憲法改悪・市民連絡会）

▶7月22日（日） 2020東京オリンピックいらない！まだ間に合う、返上しよう！渋谷デモ◆16：00集合（情宣）、17：00デモ出発◆原宿駅前・神宮橋集合（JR原宿駅・地下鉄神宮前駅）◆主催：「オリンピック災害」おことわり連絡会

▶「反改憲」運動通信：1部400円（月1回発行／第14期：2018年6月〜2019年5月）
▶事務局・連絡先：〒101-0063　東京都千代田区神田淡路町1-21-7　静和ビル2A　淡路町事務所気付
▶Fax：03-3254-5460▶E-mail：hankaiken@alt-movements.org▶https://www.alt-movements.org/han-kaiken/
▶年間定期購読料：印刷・郵送4000円／PDF・Eメール3000円　▶郵便振替：00190-7-11558「反改憲」運動情報通信